

平成23年3月5日

香川自治会 役員会

会館管理部会 野島勝生

平成23年度の管理体制の変更について

平成23年度より次の管理体制で実施します。

1. 管理員の勤務時間を午前は9時より10時（受付時間）に変更し、夜間は午後8時30分より9時30分を原則とします。
理由；11ヶ月間の実績から午前の時間では受付業務以外の業務が不十分です。
夜間でカバーすると30分では翌日の準備が殆どでその他（清掃その他）の業務が不十分となるため夜間に午前の30分を振り替えます。
2. 管理員の内、古宮幸子様が3月一杯で退職したいとの申し出がありました。
以上を踏まえ、田中京子様と谷藤美佳様が協議の結果、両名で対応いただくことになりました。

特認団体の使用料の減免について

次の2案を検討したい。

1. 特認団体の使用料は全額免除とする。ただし、1ヶ月の利用回数を最大3日とする。
2. 特認団体の使用料はおよそ1／3の料金設定をする。
ただし、割引の特例はない。
例；1,500円 → 500円、1,000円 → 300円

以上